

---

日付：2004 年 4 月 15 日

提出元：住友電工、NTT(持株)、NTT 東日本、NTT 西日本、イー・アクセス、TOKAI、ビック東海、NEC、Centillum、Broadcom

題名：上り拡張システムの取り扱いに関して

---

本寄書は、上り拡張システムの取り扱いに関して、提出元企業の要求を述べるものである。

1. 事業者間会合での議論、当 SWG での議論を踏まえ、2004 年 4 月 15 日までは、上り拡張システムの運用制限に関わる JJ-100.01 第 2 版の重要な改定項目について議論を行うこと
2. 4 月 15 日の第 10 回 SWG 会合にて、上り拡張システムの運用制限に関して JJ-100.01 第 2 版改定の必要性に合意が得られない場合には、次の通り処置すること。
  - (1) 上り拡張システムの運用制限は、TTC の標準化手続きに従って承認された JJ-100.01 第 2 版に基づいて判断されることを、確認事項として議事録に記録する
  - (2) スペクトル適合性確認結果報告書にある上り拡張システムに関する記述「上り帯域を拡張した～(中略)～DSL 事業者会員間で協議中である」を削除する

以上